

東京都による農畜産物中の放射能検査（第 21 報） について

福島第一原子力発電所の事故を受け、都は第 21 回目の農産物の検査を行いましたので、お知らせします。

1 検査内容及び結果

(1) 検査実施機関

東京都健康安全研究センター：コマツナ、ハウレンソウ、ナス、ブドウ
地方独立行政法人 東京都立産業技術研究センター：ブドウ

(2) 検査対象品目

- ・ 東久留米市、西東京市で栽培されたコマツナ 2 検体
- ・ 清瀬市で栽培されたハウレンソウ 1 検体
- ・ 杉並区で栽培されたナス 1 検体
- ・ 世田谷区、稲城市、日野市、練馬区、調布市で栽培されたブドウ 5 検体

(3) 検査結果（詳細は別紙）

検査した結果、すべての検体が検出限界値未満（ND）であった。

2 今後の対応

都は、今後とも関係機関と連携し、都内産農畜産物の放射能検査を実施していく。

《問い合わせ先》

○都内産農畜産物の放射能検査に関すること

産業労働局農林水産部 岩田・朝長

（連絡先） 電話：03-5320-4828、4809

37-150、37-140(内線)

都内産農畜産物の放射能検査結果（第21報）

品目	採取場所	採取日時	検査機関	検査結果【放射能濃度（Bq/kg）】					
				放射性ヨウ素		放射性セシウム			
				暫定規制値	実測値	暫定規制値	実測値		
1	コマツナ（露地栽培）	東久留米市内農家	8月3日 9:30	東京都健康安全 研究センター	2,000	ND	500	ND	
2	コマツナ（露地栽培）	西東京市内農家	8月3日 9:30			ND		ND	
3	ハウレンソウ（施設栽培）	清瀬市内農家	8月3日 9:30			ND		ND	
4	ナス（露地栽培）	杉並区内農家	8月3日 9:30			ND		ND	
5	ブドウ（露地栽培）	世田谷区内農家	8月2日 9:30			ND		ND	
6	ブドウ（露地栽培）	稲城市内農家	8月2日10:00	（地独） 東京都立産業技 術研究センター		ND		ND	ND
7	ブドウ（露地栽培）	日野市内農家	8月2日10:00			ND		ND	
8	ブドウ（露地栽培）	練馬区内農家	8月2日 9:30			ND		ND	
9	ブドウ（露地栽培）	調布市内農家	8月3日 9:30			ND		ND	

注：「ND」とは、各検査機関の分析による検出限界値未満を示す